

住民と議会の意見交換会

日 時 平成 30 年 11 月 27 日

午後 7 時～ 8 時 52 分

場 所 中央公民館泊分館

○寺地議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。きょうは参加者が少ないようございますが定刻となりましたので、例年と同じく住民の皆さんと議会との意見交換会ということで始めさせていただきたいと思います。

平成 24 年からこうした会をやっておりますが、今年で 6 回目になります。1 回は中部地震の際にいろいろと忙しいということもありまして取り止めた経過がございますが、このたびまたこうした地方創生との絡みの中で開かさせていただきたいということでございます。

議会改革の一環という形で何とかしようということで取り組んでおるところでございますが、なかなかお集まりになる方が少ないというのが現実でございます。町長と語る会あたりも何回か出させてもらっておりますが、やはり出席者が少ないと。一つには本町にはケーブルテレビが設置してございまして、議会とかその他町の話題等を随時流しておる関係でこうしたお集まりには出てこられないという背景があるんじゃないかなと思います。そういう面ではいろいろと議会も行政も開かれたメディアを使った皆さん方に周知を行っておるということで、いい反面こういった形で対面的な会合には出席者が少ないということではないかなと思います。大きな話題があれば皆さん方興味を持って参加いただけると思いますけども、どうもこのたびは少ないようございます。合併から 13 年になるでしょうか、いろいろと大きな問題もございましたが、一応の課題といいましょうか、そういうのはある程度解決しつつある、そういった段階ということもあるんじゃないかなと思っておるところでございます。

我々議会といたしましては、こうした会合を通じまして皆さん方の貴重な意見をお聞きするということ、大変意義深いものだと思っておるところでございまして、きょうは短時間で、また皆さん方少ないわけでございますが、それなりに議会なり行政に対して興味をお持ちの方がお集まりだというようなことで、きょうは貴重な意見をお願いを申し上げたいと思います。

毎回のことでございますが、皆さん方からいただいた御意見、これにつきましては議会のほうで委員会、全員協議会等で審議させていただきまして議会報等でお返しする、ここで答えできなかったものにつきましては、行政と審議あるいは相談をさせていただきましてお返しをするという格好にしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、開会に当たりまして入江議長から御挨拶を申し上げます。

○入江議長 皆さん、こんばんは。ただいま趣旨説明等は、議運の委員長からさせていただきました。こうやって出にくいところ皆さんにおいでいただきまして、ありがとうございます。先ほどからありますように、開かれた議会、それからまた住民の皆様の生の声、それから課題等を聞いて帰って、それを解決し行政それからまちづくりに反映していくというのが我々の仕事だろうと思っております。

泊地区の関係で言いますと、特に地方創生の中で小さな拠点事業等、これからのテーマになってくるんじゃないかなと思ってますし、また関連した中では、31年の4月に開校します湯梨浜中学校、跡の北浜中学校、東郷中学校と空くわけですが、跡地利用とかその辺の部分、それから皆さん新聞報道等で御承知のように、旧ミドーレイクホテル跡地を利用した4ヘクタールの開発、これは都市部からのアクティブシニアと呼ばれる方を中心に流入をいただき、また人口増を図っていきたいということが趣旨であります。少々いろんな問題点もあるかと思いますが、一つひとつ皆さんの意見をいただきながら我々も積極的に解決に進めていきたいなと思っておりますので、きょうは忌憚のない意見をいただいて帰りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○寺地議会運営委員会委員長 本日の報告会につきましては、議員全員で役割分担をしてあたっていくということにしております。発表者は各常任委員会の委員長が行います。この会始めますまでに委員長の発表までに、まず本日出席の議員の自己紹介、皆さん方もすでに御存じかと思いますが、議員全員が参加しとるということでございますので、自己紹介からお願いを申し上げたいと思います。

〔 議員自己紹介 〕

○寺地議会運営委員会委員長 それでは、委員会報告に入りたいと思います。

まず、総務産業常任委員長より報告をいたします。

申しわけございません。お手元の日程に従いまして進めていきたいと思いますが、松岡議会運営委員会副委員長が資料の説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○松岡議会運営委員会副委員長 （資料の説明）

○寺地議会運営委員会委員長 それでは、委員会報告に入りたいと思います。

まず、総務産業常任委員長より報告をいたします。

○浦木総務産業常任委員会委員長 初めに、総務産業常任委員会から委員会報告をしたいと思います。

まず初めにテーマとして、定置網漁と栽培漁業についてということが一点と、2番目が防災。2番目の防災っていうのは、東郷地区、泊、羽合地区同じ内容でございます。泊においてのローカル的なテーマっていうのは、定置網と栽培漁業ということでございます。

まず初めに、皆さんにお断りしておかなくてははいけませんけど、ここに書いてありますように栽培漁業についてということも報告するというぐあいに上げとりますけども、この栽培漁業センターっていうことについて概要を説明するつもりだったんですけども、これは県の施設でして、我々議員としても1回か2回、栽培漁業センターを視察に行った経過があります。ただ委員会として、どういう論議をしたかと言ったらあまり県の施設ですので論議がなされとりませんので、この分については省略させていただきたいと思います。ただ、栽培漁業センターということについてはそうなんですけども、栽培漁業についてでございますけども、今現在事業主体が湯梨浜町振興合同会社と、これは皆さんの資料の2ページにありますけども、いうところの経営者の方が、陸上養殖ということでヒラメの養殖を今やっておられます。これは2、3年前から取り組んでおられて、なかなか海水を順調に汲み上げるとか海水の質がちょっと問題があるとか言うようなことで、なかなか時間はかかりましたけれども、それなりにいろいろ工夫されて今現在がヒラメの養殖に一定の効果をされておると。ただ問題なのは、さっきも言いましたけども海水であります。本来ならば一定の温度を保った海水が必要ということのようですけども、一定の温度を保つとなったら結構深くポンプを打たないといけないと。ただ深くポンプを打ったらカナケが出てしまうということで、浅くしなくてはならない。浅くしたら水温が上がってしまうということでかなり苦労はされとりますけども、それなりに考えて今のところ順調と先ほども言いましたけど、推移しとると。その中で経営者の方がヒラメを養殖されて、そのヒラメをその近くで元気海という名前をつけて食堂をやっておられると。ただ食堂っていうのは泊地区にはほとんどないということもあって、ぜひ食堂的なことをやりたいということでこの事業取り組んでおられます。このことが今後泊地区においていろんな意味において活性化できたらなと我々議員も思っておりまして、力いっぱい応援していきたいと思ってお

ります。

それともう一点の定置網漁なんですけども、これは県漁業協同組合が事業主体でございます。施工業者っていうのは長崎県の諫早、今なかなか問題になっとる諫早市です。その粕谷製網というところの業者がやっておられるということでございまして、これも今年の春から県あるいは町も含めていろいろ論議されてこの事業に進んで行くということになりまして、今現在は操業しとられるということでございます。操業しておられる中において、研修員5人を採用してそのうち町内の方が4人、町外の方が1人と、雇用のためにも非常に有効な状況になっているという報告は受けております。漁獲量はまだまだ採算ベースにはなかなか到達しないところもあるようでございますが、ただこの水揚げされた分を毎週火曜日に朝市をやられて地元の活性化になっているんでないかと思っております。その朝市っていうのが毎回30人から40人の方が来られるということで推移しとって、かなりそれなりのものはあるかなと思っておりますが、ただこれもきょう火曜日ですけども、きょうの市で最後です。最後っていうのは、やっぱり網が冬になると海が荒れてなかなか大変なところがあるというところで、定置網は上げられるということで、それに伴って朝市も中止と。ただ来年4月ぐらいからまた再開したいという思いがあるようですけども、そういった状態であるということでもあります。朝市の件にしては、町のほうも一生懸命やっとなられて、防災無線等においてもそういう案内はしておられて、町外からもかなりの人が来ておられると、地元以外の人も来とられるということがありますんで、その辺の中において元気海という食堂の件、あるいは今回のこの漁業網の件にしても、これが泊地区のほんとに活性化につながっていければなという思いで我々委員会は見守っていくつもりでおります。これがローカルなテーマであります。

それからもう1点、防災についてということでございますが、防災についての前に関係はあるんですけども、筒地の水道事業ですね、よく災害なんかでテレビで放映されるのが水道が断水して厳しい状況にあるというニュースが流れますが、筒地の場合はかなり厳しい遠くにあつて、筒地にいったる本管が破裂したときどっからも供給ができない、水がストップしてしまうということもあつて、町のほうもいろいろ考えられて、鳥取市から分水、水を分けてもらうということをやろうということで、鳥取市と話し合いもつきまして工事にかかっております。実際に鳥取市の水道が湯梨浜のほうに供給されるっていうのは、3月末までにはということですけど、おそらく3月末までより早いことになるんじゃないかと、我々そういう期待をしております。それが今の筒地の水道においてのことです。

水道のことでもう1点だけ付け加えさせてもらおうと、昨日テレビであったと思うんですけども、水道事業を国の方針です、民間に委託しようかという話が出とります。それはこれから水道管が老朽化しておりますんでそれを敷設替えせんといけん、それから水の利用が減ってくる、当然人口減になりますから減ってくる、経費は普通どおりかかるわ、お金払うほうの需要者は減ってくるわ、当然そうになったら水道料金は上げざるを得ないということと考えたら、国はどうもその辺を業者に水道事業を任せるのがいいんじゃないか、これはあくまでも国の方針ですよ、町はまだ1回もそういった論議をしとりませんけど、そういった流れがあるということを認識しとってください。もしそれがなかったらば水道料金っていうのは上げざるを得ない状況になってくるのかなということもありますんで、それは頭のどっかに置いていただければと思います。

防災のほうでは、水道のことをかなりしゃべりましたけども、防災っていうことで、今回の台風によって泊地区においてもかなり多くのところでがけ崩れ、のり面の崩壊等があったと聞きます。それに対して県、町も頑張っただけからまた復旧に入っていくんかなと思いますが、幸い人的な被害がなかったということについては、本当に不幸中の幸いであったのではないかなと思っております。ただその中で人的な被害がなかったという分において、資料にもありますけども、泊小学校それからグラウンドゴルフのふる里のクラブハウス、つわぶき荘、はまなすこの4カ所がなっておりますけども、洪水的には高台にありますんで、みんなオッケーです。ただ、今話しましたのり面の崩壊とかがけ崩れとかそういうことに対しては、ここの避難場所では無理なところがあります。そういうことをきちんとして皆さんにわかりやすくするために、ハザードマップって言って、ここに持ってきたんだけど、これは羽合地区に10年前に配られたもんです。皆様のお宅にも5年前に作ったハザードマップが配布してあると思うんですけども、ただ配布してあるだけでどういったことで利用してほしい、どういうことなんだっていう説明が配ったときに全くされてなかったわけです。ですから、住民の方はそんなに重要視されなかったのが5年前、10年前のときだったと私は思います。今回、今年度末だから3月か4月に新しく作って避難場所、避難経路を記入して皆さんところに配布する。配布するときに今度は必ず住民の皆さんに説明に伺うということを担当課長は言っておりますんで、多分そういった格好になるかと思っておりますんで、この分は十分に皆さんも参考にされながら災害、防災についての取り組みを一生懸命してほしいし、やっぱり避難ということ一番大切だと思いますんで、その辺のことも再度再確認されて行動していただければと思います。その辺を我々

議会としても執行部の方針について十分に関心を持ちながら取り組んでいきたいと議会としても思っておりますので、皆様の御意見がございましたら率直なところを言っていただければと思います。以上でございます。

○寺地議会運営委員会委員長 どうもありがとうございました。次に、教育民生常任委員長、お願いをいたします。

○浜中教育民生常任委員会委員長 教育民生常任委員会から報告をさせていただきます。

現在、湯梨浜町立新中学校、給食センターの建設の状況ですけど、校舎棟はほとんど出来上がっております。屋内運動場は完成をしました。また、プール棟も完成をしております。学校給食センターについても完成をしました。あと残りですけど、グラウンド、テニスコート、外構工事等が残っておりまして、現在工事を進めておるところです。今後の予定と書いてあります。まだ日にちは決まっていますが、平成31年1月には給食センターを試験稼働し、給食を提供していくこととなります。31年3月には新しい中学校の学校公開、また両中学校の閉校式、その後移転作業を行います。また、4月には竣工式、開校式を行う予定となっております。新しい中学校の校訓、教育目標、めざす生徒像、また校歌が決定しておるところです。また、校章、通学方法等についても書かれとっており決定をしました。

続いて、ゆりはまヘルシーくらぶについて説明したいと思います。この目的としては、健康に関心を持っていただきまして、健康で生活できる期間、健康寿命の延伸に向けた活動ということになります。健康寿命とか平均寿命とかいろいろ何の寿命だっと思われている方もいらっしゃると思いますが、平均寿命は生きる平均寿命で男性の場合が80歳、女性が86歳ですね、だいたい、なっておりますけど、健康寿命のほうは男性が71歳、女性が74歳、約ね、ぐらいとなっております。80歳と71歳で9歳、また女性のほうは86歳と74歳で12歳の差があるわけですね。これを縮めていくというか、そういう取り組みになります。タニタと提携しまして活動量計を皆さんに配付をし、その活動量計で得たデータを町内4カ所に体組成計の設置拠点を設けまして、そこから送信していただくと。そうするとデータが蓄積されていきます。そのデータを解析しながらいろいろ健康セミナー等を行うというものです。なお、募集期間と書いてありますが、どれぐらい今集まってくるかの報告はまだ聞いていないところです。また後日聞いておこうと思いますが、年会費3,000円ということで行う予定であります。申し込まれた人っておられます。ぜひここで申し込んでいただいたら伝えておきますけど。またよろしくお願いします。

続いて、総合相談センター「どれみ」、松崎駅前多世代交流センター「ゆるりん館」。東郷にありました、JAが営業しとりましたAコープですね、あの跡地にこういう総合相談センター「どれみ」、ここでは移住相談だとか健康相談等を行っております。資料は11月のカレンダーの分でも新しいのが多分出てきておるとは思いますけど、いろいろ書かれとるとおり、看護師さんも常駐しとりまして健康相談等を行っていただきます。また、先ほども言いました体組成計、身長、体重等量れるようになっております。そのほかこの場所を使ってヨガとか書いてあります。また、県立ハローワーク11月28日水曜日には出張のハローワークも行ったりします。いろいろ会議室等もあります。

「ゆるりん館」、11月5日にオープンしました。ここには、見たらわかるようにしとるつもりですけど、ゆるりん広場、ゆるりんマート、ちょっとしたコンビニですね、買い物難民に対しての拠点になるものを設置しとります。運営は湯梨浜まちづくり会社というのが委託をして運営をしております。なお、ここには食堂もありまして大山鶏井がおいしいそうです。こういうものを作っても利用者が少ないということでは、運営もなかなか続いて行きません。東郷地域だけで行っても人数も少ないもんですから、泊のほうからでも皆さんぜひ行ってもらって、大山鶏井、卵かけごはん、大山豚井、食べていただければ大変ありがたいなと思っております。以上です。

○寺地議会運営委員会委員長 それでは、続きまして議会広報常任委員長、お願いいたします。

○米田議会広報常任委員会委員長 議会広報常任委員会の活動報告をさせていただきます。

委員は、議長以外11名が委員になつとりまして、動画編集に担当が1名ありまして、そのほか10名が議会だよりの編集にあたってます。年4回定例会に併せて発行しておりますが、ほかにも県の町村議会研修、また全国研修で、少しでもよい議会だよりができるように勉強しております。今年は、広報コンクールで毎年優秀賞を取っておる岩手県の金ヶ崎町に行って研修してきました。あと、去年のこの場所で意見をいただきまして定例会、また常任委員会以外の活動が見えてこないという意見をいただきまして、少しでも声に応えるようにということで2月号で、行政内部のチェック機能は働かなかったのかという見出しで未払金に対しての特集をやりました。ほかに専決処分のこと、契約解除について等3回にわたって特集のような形でやってみました。この中で、町村議会研修のほうでは、問題提起の見出しでひきつけますとか、報告分が的確であるという評価もいただきました。

編集理念にありますように、読んでみたくなる紙面を目指して、今後も頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○寺地議会運営委員会委員長 ありがとうございます。

各委員会、10分程度の報告ということにしとりまして、大変わかりにくい点があったかと思いますが、ただいまの常任委員長の報告に対しまして質問等がございましたらお受けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○住民 浜中議員にお尋ねしたいと思います。あす、湯梨浜町の全戸配布文書の日になってますね。その中に新中学校ニュースというのが7月に出たっきり出てないんですが、その文書の中に新中学校ニュースというのが入ってるかどうかは、こういうの聞くのはまずいですかね、まだ文書が配布してないんで。それが入っているかどうかは、企画に行けばすぐわかるんでしょうけど。入ってます。確認しておられんですね。なぜそういう質問するかと言いますと、実はあと4カ月で平成31年4月を迎えるんですけど、30年度4月以降は7月にたった1回出ただけなんです、新中学校ニュース、ナンバー16、ゆりはま広報でね。それで、あと4か月なのに、皆さん方にお知らせする新中学校ニュースが1回というのは非常に寂しいと思ひまして、過去どういう状態で新中学校ニュースが出ているかを調べましたら、過去3年間27、28、29、ほとんど毎年4回、5回は出てるんです。それで今、ほとんど完成とか間もなくとかって言われたんですが、そういうような完成状況、進捗状況というのもこれも立派なネタになるんですね。町民は知られてないんです。7月からストップしとるんですね。だから今回11月で12月号という表紙になるんでしょうけども、3カ月、4カ月何もそういうことが知られてない。ここの今後の予定の中で気になったのは、開校準備委員会っていうのに4つの部会があるんですね。総務部会とかPTAとか安全指導、学校教育、そういう部会でいろいろ検討されていると思うんですが、気になるのはあと4カ月で通学路が全く知られてないんです。通学路がどうなるかとか。6キロ以内の人は自転車ですよっていう問題じゃないですよ。どういう方向で子どもたちは自転車で通うのか、あるいは歩くときにはこの道を通りなさいとか。泊の場合は問題なくスクールバスなんだろうけども、実際に泊におられる住民の方でも羽合地域や東郷地域に孫がおるっていう方がおられるんです。そうすると、その孫が自転車で通学するということになれば、新しい自転車でも買ってやろうかなと、孫はかわいいですからね。ですから、たった1回7月で新中学校ニュースが終わっとるの、これはどういうことだっていうことを、これは窓口は教育委員会なんですけれども、やっぱり議員さ

んとしても町民がどういう手段で、あるいは通学路が新しい道はどういうふうになってって、あるいはもっと言えば、交通規制とか多分これは県土整備局や町の建設水道課が窓口になって町道や県道の調整があるので、ここに載せられないということがあるかもしれませんが、あと4カ月を待って通学路が決まらんというのは非常に不安な状況を覚えるんです。それで、なぜ30年度になってたった1回しかそういうニュースが知らされてないのか、やっぱりこういうところに疑問を持たれて、浜中議員としては、「おい、ちゃんと新中学校ニュースを流したれいや、作れいや。」ということも発破かけていただくのも議員の仕事じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○**浜中教育民生常任委員会委員長** おっしゃるとおりです。っていうより、県道や町道の整備は順次行っていく予定にしとります。県のほうもそういう方向です。そういうぐあいに聞いとります。通学路に関しては、保護者が話し合っただけで決定していくということで、それがまだ続いとるということだろうと思います。はっきりした通学路。多分歩道がまだ4月には間に合わないところもある、そこの中で通学路をどうしようかということだろうと思っとります。

○**住民** ですから、そういうことがニュースになるんじゃないですか。そういうことを知らせてほしいんです。

○**浜中教育民生常任委員会委員長** はい。まだ中学校建設中で、区長会あたりに、12月に区長会あると思いますけども、その中で報告があつて、その報告と同じようなのが多分1月かそれぐらいの広報に出てくるのかなという思いはありますけど、そのように言っときます。

○**住民** たった1回というのは非常に寂しいと何回も言いましたが、もうある程度この時期になったら新中学校ニュースを特集ぐらいで2ページ3ページ出すぐらいの勢いで教育委員会のほうにも働きかけてほしいということを思いました。だから、こういう意見交換会に来て、ほとんど完成しとるんか、危ないですからね工事期間中ですから、いちいちあそこに足運んでみるというのはなかなか難しいんです。だから、こういうふうにこれはほぼ完成しとるんだよと、ここはほとんど進捗状況どおり進んでるというようなこともニュースになるから、そういうのがなぜ新中学校ニュースに載らないかと、そういう疑問を抱えつつ、たった1回しか載ってないっていうのにひどくこだわるんですね。

○**浜中教育民生常任委員会委員長** 来月、12月に準備委員会が開かれます。それらの情報をもとに区長会等で報告されて、その報告の内容を載せていただくように伝えときま

す。

○住民 よろしくお願ひします。ちょっと来月っていうのはひかかったですけどね。ほとんどの区域は12月に総会するんです。そうすると新しい区長とかそういう時期になるんで、もう少し早くしてもらいたかったかなと。今の区長が聞かれてもさめちゃいますね。役員改選で代わるところが多いみたいです、泊地域は。以上です。ありがとうございました。

○寺地議会運営委員会委員長 そのほかございませんか。

○住民 防災についてですけども、浦木委員長さんも触れられましたが、9月30日の台風24号ではかなり大雨が降りまして、泊地域には避難指示が出されました。聞いた数字では避難をされた方が30人程度だったと、泊地域で。ちょっと数字が間違ってたら訂正をお願いしますけれども。実際我々も、すごい雨で避難するほうが危ないじゃないかと思いましたが、災害の状況というのが、原地域ではかなり水に浸かりましたし、泊一区の南側の線路向こうの山もかなり大規模に崩れてましたし、潮風の丘に登る道も石脇側がかなり道路がふさがるほど崩れてました。やっぱり避難をするべきレベルだったじゃないかなと思いますけれども、そういった細かい情報が流れてこなくて、それを近隣の市町ではSNSを使って、例えばこの地区で土砂崩れがありました、この地区で道路が水に浸かりました、あるいはこの地区の避難所につながる道が冠水してここは閉鎖していますっていうのが逐次流れてきてたので、湯梨浜町もSNSあるいはケーブルテレビの文字放送でもいいので、そういうのをを使って細かい情報を流していただけるようお願いできないかなという要望です。よろしくお願いいたします。

○浦木総務産業常任委員会委員長 今の問いに答えになるかどうかわかりませんが、確かに町長も言われておったんですけども、湯梨浜町で自分になってから初めて避難指示を出したということを言われました。それで30人ぐらい、多かったですよってことを町長は言っておられたんですけども、避難指示っていうのは本来ならば、御存じだと思いますけど、避難準備、避難勧告、避難指示と段階があるわけです。湯梨浜町も警報とかそういった気象庁から出された段階で、避難準備等はやってくださいという放送はそれなりに流しとると思います。できたらさっき言われた状況からいって、避難準備の段階でハザードマップにも書いてありますけども、高齢者の方、身体の不自由な人とか避難が無理かなという人は、避難準備という段階でもう避難してほしいです。そういったことがまだ徹底されてないんじゃないかなというのは私も感じとります。そういったことにおいて、前回

去年の羽合地区でもありました。夜遅くなって避難してくださいって言ったって、避難できらへん、どうするですかということが去年、羽合地区でも出ました。それに対して、今私が言いました避難経路をきちんとしとって、それで避難準備が出た段階で地区の住民が一緒になって避難すると、避難できない人は自主防災組織の中に担当の方を決めとられると思いますんで、そういう方が中心になって地域でやっていくということも必要じゃないかなと思っております。先ほど言われた、今どういう状況にある、浸水しとる、あるいはがけ崩れがある、そういったこともすごく大事なんですけども、その前に避難ということをやってほしいんです、避難を。そういった認識で私は思っております、今度ハザードマップを町が出すときにはそういったことを重点的に多分記載し、住民の人に説明していかれるんじゃないかなと私は認識しております。そういったことでよろしいでしょうか。

○住民 先日20日に商工会と町長との行政懇談会でも、今までは観光面に対してSNSの活用をってお願いしましたが、近隣の市町を見ると防災面に関しても活用できるというのがわかりましたので、SNS、フェイスブックなりツイッターなりというのもぜひ取り入れていただきたいと要望しましたので、議会の方も後押しをお願いできたらという要望です。よろしくお願いします。

○浦木総務産業常任委員会委員長 その辺はちょっとまずいところもあるというようなことも聞きますけども、そういったところも精査して必要なことっていうことでしたら行政のほうに議会として物申していくという格好になろうかと思っておりますんで、それは御了解願いたいと思います。

○寺地議会運営委員会委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。またあとからでも結構ですので時間がありますので、そのときにまた意見等がございましたらお受けをしたいと思います。

そういたしますと、時間が限りがございますので次に進ませていただければと思います。

次は、地方創生に向けてということで、副題として4つほど上げております。皆さん方と意見交換ができればと思っております。進行につきましては、河田副議長が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

○河田副議長 進行のほうをバトンタッチをいたします。なお、答弁につきましては議長を中心にお答えをさせていただきたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

そうしますと、副題として4つほど上げております。順番に意見交換をしてみたいと思います。

まず1番目の、学校等跡地問題についてということで副題を上げておりますが、こちらのほうは資料はお手元にはまだお出しするような資料がありませんので、資料としてはお付けしていません。実は先日、10月末だったんですが、行政が立ち上げておられます学校跡地問題検討委員会のほうが報告書をまとめられました。先日、町長のほうに渡されたということを伺っております。議会のほうにはまだ報告としては上がっておりませんが、その報告を受けて議会としましても特別委員会を立ち上げております。上野議員が委員長をしておりますが、その報告を受けまして、また議会もそういった問題について協議を進めていこうという段階でございます。私どもも皆さんの御意見等を十分に参考にしながら議論を進めてまいりたいと思いますので、皆さんお感じになっておられること、思っておられることがございましたら、ぜひこの場で発表していただきたらと思いますので、よろしくお願いいたします。何かございませんでしょうか。

○入江議長 挨拶のなかでも触れさせていただきましたけども、4月に開校してそのあとにそれぞれの部分、具体的にかかっていくんだと思います。それまでに、今、副議長から話がありましたように答申もあって、それを受けて議会の特別委員会でも検討をしなくちゃいけないと思ってます。それぞれエリアによって跡地の考え方は変わってくると思います。北溟中学校のある田後地区、羽合地域の部分と東郷地域とは、今後どういうふうに跡地を考えていくかっていうのも大きく考え方が違おうと思います。また、この後に出てきております国道179号の田後の部分で止まっている部分の延伸ですね、これについてのルート、この後にお話があると思いますが、赤い線で示させていただきました。これが今、県が考えている最終ルートとなっております。今年の夏ぐらいまで3ルートありまして、その中でルートが確定してきたということであります。ただ、これから都市計申請等もなされて来年度ぐらいから具体的に設計だとかがなされていって、最終的に地権者との話で多少ルートの変更等もあろうかと思いますが、これによっても北溟中学校なんかはどういうふうに利用していくのがいいのかっていうことで、大きく変わってこようかなと思ってます。基本的には町も、この地区農振が外れてないところもありますけども、それについては農振も外して開発をしていくという考え方を商工会等でも話されていると思いますが、そういうことで進んで行くんじゃないかと考えておりますので、現在我々で考えている、お話しできるところはこの程度しかありませんけども、今後のまちづくりの中でも大きなポイント、重要なポイントとなろうと思ってますので、よろしくお願いいたします。

○河田副議長 どうでしょうか。御意見がございませんようでしたら、次に進めさせて

いただいてもよろしいでしょうか。

では、時間のほうが経過いたしますので、今、議長からも簡単に説明がございました。

②の国道179号バイパスにつきまして、御意見を伺いたいと思います。

現状では、ちょうど田後の西側の交差点から役場羽合庁舎のところまでの国道が非常に混雑をいたします。また、事故も多く発生しております。交通量の緩和を少しでも和らげるためということで、お手元の資料の赤いルートにバイパスがつく予定で現在進んでおります。来年度には予算要求をされて、要求が通れば工事にかかっていくという準備でおるようですが、特に泊地域の方についての大きな利用とか影響は少ないかもしれないですが、何かお感じになっておられることがございましたら、御意見頂戴して帰りたいと思いますので、遠慮なくどうぞ述べていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○住民 簡単に要望だけ。商工会でもとても気にしてる案件でありまして、昨年、県の方に来ていただいて商工会で説明をしていただいた中で、完成予定が去年の段階で10年後ぐらいだということで、10年まだこの交通渋滞あるいは事故を我慢せないけんのかなという思いがありますので、例えば田後側から工事をしていって北溟中の前の道路が広いので、部分的に共用開始みたいな形でできれば田後地区の交通渋滞は緩和できるのかなという思いがあります。

あと、旧道今、179号線ですけれども、新道ができたらこちらが179号線になる可能性があると思いますので、なんとか旧道側も県道とか町道に格下げにならないように、国道のまま維持していただけるようにというお願いと、あとは羽合インターの下り口からはわい温泉への誘導をしっかりといただくように要望しておきたいと思います。回答はいりません。

○入江議長 ありがとうございます。回答もなかなかできにくいと思いますけども、年数については、御承知のように県立美術館が倉吉にできるということで、これの導入路としての考え方っていうのは倉吉市、三朝町を中心に一市四町でも考えております。その辺は県に対しても要望しているところでありまして、県が我々に言ってるのは10年じゃなくて一応8年とは言ってるんですけど、用買のぐあいとか予算のつき方によって多少変わってくるんじゃないかなと思ってますけども、言われたように本当に交通渋滞緩和、それから交通事故対策も含めてやっているところでもありますので早くに、それから県立美術館が一応6年から7年と言ってますので、設置がですね。そうなってくると、それに間に合うように整備をしてもらおうというのが一番いい形じゃないかなと思ってますので、少しで

も早くできるようにしたいなと思ってます。

それから、インターからの表示、誘導というのは聞いとります。確かに看板等の表示等もわかりやすいようにすべきじゃないかなと思ってますので、そういう点についてもどんどん我々も声を上げていって、実現に向けていきたいなと思ってます。よろしく願いいたします。

○河田副議長 貴重な御意見ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。特にございませんようでしたら、次に進めさせていただきます。

そうしますと、③生涯活躍のまちという副題を設けております。資料は、レークサイドヴィレッジゆりはまという絵がございます。下のほうの絵を見ていただきますと、面積が4ヘクタール、これを5つのエリアに分けて事業を予定しております。商業施設エリア、町営住宅エリア、一般分譲住宅エリア、サービス付き高齢者住宅エリア、福祉施設エリアということで、実際に行政が係りますのは町営住宅エリアでございます。ここの湯梨浜開発事業は、東伯郡内の建設業者で構成する新会社「レークサイドゆりはま開発株式会社」というのを設立いたしまして、この新会社が主体となり整備を進める計画でございます。年度内に着工いたしまして、来年秋には造成を終える予定ということで聞いております。このサービス付き高齢者住宅、以前テレビ報道等もありまして非常に注目を集めております事業ですが、当初40戸程度を予定しておりましたがなかなか運営が難しいということで、現在では10戸程度の予定として計画をされておるようです。こちら福祉施設エリアにつきましては、社会福祉法人のほうが経営、運営をされていきますし、一般住宅、商業施設エリアのほうは民間の企業が造成、販売等を計画されておるところでございます。

皆様のほうで何かお感じになったこと、御意見等ございましたら何でも結構でございます。よろしくお願いいたします。

○住民 一つ私が泊に住んでる形なので感覚的に思うところが、この頃の行政また議会もひょっとして東郷湖周地域に目が向き過ぎていないかということ、町長との意見交換会でもこのことは言わせていただきました。泊が過疎でありますし、例えば東郷の奥地のほうとか、羽合の宇野あたりの部分っていうのは相当過疎なり中山間の地域においても人口減少とか、そういう現象がおきてるんだろうと思います。今回、泊につきましては、小さな拠点の協議会ということで鋭意協議をしていただいとるわけですが、非常に全体がなんとなく東郷湖周地域が中心に、今の行政が進んでいるんじゃないか。中学校然り、今回の

湯梨浜開発事業の計画然り、こういったことをひっくるめて見てみますと、今もゆ〜たうんに向かう湖周道路の辺、あのあたりもまた分譲宅地が進んでおるようでして、このままどんどんどんどん羽合のほうで人口がふえていくと、仮に羽合小学校も第2小学校を作らないけんでないかと、現実には教室も足りないという現象が起きていると思います。一方で泊の小学校はだんだん入学する子どもが少なくなって、羽合のほうからも今来てるっていう現状がございますけども、例えばそのあたりを極端な言い方をしますと、1、2年生は例えば泊とか、3年以降は羽合とか、そういうような形で大胆に変えるということも計画してみたらと思ってみたりと、いろいろ思うわけですが、こうやって新しい宅地ができますとまたそっちのほうに、泊のほうからでも人口が流出してしまう可能性がないとは言えない。ですからそのあたりをもう少し行政にしても議会側にしても、過疎地域っていいですか、そのあたりの住民の意向を適確に吸い上げていただいていろんな施策を取っていただきたい。泊で小さな拠点のほうで、私が区長でオブザーバーで出たときに意見出させてもらったのは、店がなかったら例えばコンビニでも作ってもそれを一業者に対して直接補助はできませんから協議会等を作って迂回補助をすることかという形で現実には私たちも、私もこの年になってまいりますとだんだんだんだん行く末が大丈夫かいなと本当に思うようになってまいりまして、そのあたりを考えますと、24時間の店まで必要ありませんけども、きちんと店をできる体制とか暮らしやすい形を何とかとれないのかなと。いろいろな意見言わしていただきましたけども、そのあたりを十分汲んでいただいて今後の行政運営、また議会側の運営等ぜひお願いをしたいなと思います。

○入江議長 ありがとうございます、いろいろと。偏重気味ではないかというようなまずは御意見だったんではないかと思います。ただ、多分いろんな事業を展開していく中で、中学校であつたりその辺がたまたまという言い方が正しいかどうかわかりませんが、その辺にやはり偏ったというのはあるかと思います。

それから、住宅建設であつたり造成であつたりということは、ある意味では地の利というかそういう部分もありますので、田後地域とかはわい長瀬地域とか、あのエリアがどんどん広がっていくというのは必然的なものだと思います。問題は泊エリアにおいて浜山団地、あの辺ができたような次の分譲であつたりとか造成であつたりだとか、どういうふうで次の若い人を羽合地域とかに建てるんじゃないかと、地元に残ってもらって住宅を建ててもらったりとか、そういう考え方をしていくことは確かに大事なことでと思います。

それと、この間教育委員会から教育民生常任委員会のほうに少し話がありました。何か

っていうと、この公民館です。公民館が御存じのようにいろんなところにコンクリート剥離があったりだとか、大変傷んでおります。その辺の中で一体的なエリアをどういうふうに考えていくか、これは小さな拠点事業との兼ね合いも多少あろうかと思いますが、まずはここを建替えたいという考え方を初めて聞かせていただきました。今後いろんな検討、構想の中でその辺を取りまとめて、来年度予算に設計とかその辺のことに反映されて、多分早くすればいくんじゃないかなと思ってます。しおさいプラザは新しいものですから、それ以外のところ、この裏にある診療所とか古い倉庫代わりに使っているところとか、例えば歴史資料館も含めた中での、このエリアの考え方を少し示されましたので、その辺我々ももっと議論していったって、このエリアが泊エリアにおける教育的なエリアとなって整備されるように、一緒になって取り組めたらなと思ってます。

それから、小さな拠点事業の話がありました。実際早く進めるべきだと思います。ある程度もう方向性はできてきたと思いますので、あとは言われたようにこの泊においても買い物難民の考え方っていうのは、前々から示されておりました。それについても、先ほどご紹介をいたしました東郷エリアのAコープの跡地にできました「ゆるりん館」のマルシェ部分です。これについても、松崎エリアの高齢者の方から特に、Aコープがなくなって買い物するところがなくなっちゃったと、なんとかしてほしいっていうお声をたくさんいただいたことから、地方創生の事業の中に乗っかって整備したというのが現状だろうと思います。今、指定管理をお願いしております湯梨浜まちづくり会社、ここにいろんなノウハウとかその辺のことももう少し勉強してもらって、例えばここの拠点ができたときにこのマルシェ部分を担ってもらうだとかっていうことも、一つは考えれることもあるんじゃないかなと思いますし、例えば泊エリアの方で、私が事業者としてやってみようか、頑張ってみようかと言われる方がありましたら、それはなおさらいいことではないかなとも思いますし、ただ先ほど御提案がありましたようになかなかその所だけが、一つが運営していくと厳しくなったときにどうするんだいやっていう、協議会的なものの考え方もお示しいただきました。その辺のことを総合的に考えて、泊エリアについては早急にやっていく必要があろうかと思っておりますので、議会としても本当は泊エリアについて積極的に進めていけたらなと思ってます。よろしくお願いします。

○住民 今、東郷のほうで「どれみ」ですとか「ゆるりん館」ですとか新しい建物ができてると。一番最初疑問に思ったのは、なぜ中央公民館がありながらあのあたりが開発されなかったのか。何で駅前にわざわざ新しい建物を作ったのか。実際に町にも「どれみ」

の利用状況はどうかということを知りたいわけですが、まだまだこれからだろうとは思いますが、東郷庁舎があって中央公民館があって大規模にあのあたりが施設のにも恵まれているにもかかわらず、なぜ新しい建物を建てる必要があったのか、その辺が非常に疑問に思ったものですから、そのあたりをじゃあどこの地域にも当てはめていくのか、そういったことも一つには疑問に思ったところでした。そのあたり、東郷ががんばるとるけこういう建物を配置したと言われればそうなのかも知れませんが、なんかそれだけではちょっと私たちも理解できない部分があるなど。ですから今後「どれみ」あたりがどれだけわざわざ看護師さんまで配置して、本当にこの施設がきちんと有効に使われるのかどうか、そのあたりチェックしていく必要もあるんじゃないかと思っています。

○入江議長 ありがとうございます。特に後段に述べられました、「どれみ」とか「ゆるりん館」もですが、利用状況等については我々もやはり注視してチェックしていかなければいけないなと思っています。建設に至った経緯とかについては、我々報告を受けてという形に多分なったような気がします。冒頭言われましたような全体的計画の中でどうあるべきかというところの視点には至ってなかったというか、そういう俎上に上がらなかった、上げなかったとは言いませんけども上がらなかったということだろうと思っています。できたものに対しては、活用がなされるように我々も注視していきたいと思っています。ありがとうございます。

○河田副議長 貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか、何でも結構でございます。ございませんでしょうか。

それでは御意見ございませんので、時間も経過しております。最後の副題に移ってまいりたいと思います。

災害関連についてということで、こちらのほうも資料はお付けしておりません。冒頭総務産業常任委員長から災害についての報告もございましたし、先ほども貴重な御意見頂戴いたしました。皆さんで普段感じておられること等ございましたら、こちらにも遠慮なく述べていただきたいと思います。

こちらのほうで状況を把握しておりますのは、先回の台風の被害状況です。道路、農地等々百何十カ所被害が出たという報告を受けておりまして、現在測量中でございます。国の査定を受けて各工事業者へ発注がなされるということを伺っておりまして、現在査定前の現場測量を急ピッチで進めておられるような状況でございます。

皆さんのほうで何かお感じになっておられることがございましたら、持ち帰りたく

と思いますが。よろしゅうございますでしょうか。

○入江議長 今ありましたように、26日から明日までの予定で国の査定が入っております。それを受け次第というのがありますし、補正を付けましたので、臨時会を開いて補正をしましたので、それについては先行する部分と査定を受けてやる部分と緊急性のある部分、そういうことをメリハリをつけながら事業展開を町と一緒にやっていきたいなと思ってますので、またご迷惑をかける部分もあろうかと思いますが、よろしく願いたいと思ってます。

○河田副議長 皆さんのほうで特に御意見ございませんようでしたら、よろしゅうございますでしょうか。時間も経過しておりますので。

それでは、また司会をバトンタッチいたしまして、行政また議会に対する意見、提言のほうへ進んでまいりたいと思います。

○寺地議会運営委員会委員長 いろいろと貴重な御意見、また御指摘を賜りました。ぜひとも参考にさせていただきまして議会活動につなげていきたいと思いますが、先ほど議長なり委員長なりが申し上げますが、執行部との兼ね合いがございますので、そこら辺のところ、議会と詰めてお話をして、そしてまた皆さん方へおつなげていくという形にできればと思っておるところでございます。

それでは、本日最後となりますけども、議会や行政に対する御意見、提言等ございましたら、何でもよろしいですのでお願いをしたいと思います。

○住民 3点、意見、提言をさせてもらいたいと思いますが、途中回答とかそういう助言をいただきますと時間がかかる可能性がありますので、一気に3点を申し上げたいと思いますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。

まず第1点目は、このたび議会だよりで11月号ですね、大きく取り上げられました掲載されております、5月に発注した日にちは明記はありませんでしたけれども、庭園管理業務の行政ミスということで大きく書かれておりました。1点目は、定例会と月例報告会のあり方ということでお尋ねあるいは提言したいと思いますけども、まずこの案件については、7月の月例報告会で執行部が説明したとあります。7月の月例報告会といいますのは議会のない第2水曜日ということでありますので、カレンダー見ますと7月11日に月例報告会があったかと思われまふ。そして、翌月の8月に臨時会を開催したけれども否決された。そして、翌月の9月定例会で可決したという案件で決着したというふうに読ませていただきました。最終的に4カ月あるいは4カ月以上の月日が経過してるんじゃない

かと推測されますが、この案件について4カ月というのに注目させていただきたいということで、定例会と月例報告会のあり方についてという題名にさせていただきました。

まず、月例報告会というのは、本日配られました概要を見ますと原則議会のない第2水曜日に開催するということでありますけれども、この案件については賠償金の発生する案件ということですので、緊急性がないとは全く言えません。むしろその逆なんです。この賠償金については金額の多少の問題ではないと理解しておりますけれども、原則議会のない月とあるのを、これをもう少しやわらかく判断されて特例として6月の定例会、その6月に月例報告会っていうことも開催されるんじゃないかと思うんです。ですけれども定例会のある月には外そうという原則がありますけれども、こういうような賠償金が発生する案件についてはもう少しフレキシブルな対応がいるんじゃないかと思います。ですから、定例会のある6月に臨時会を開催されたというのが過去にもありますので、月例報告というものを議会のない月というのにこだわらずに、こういうような重大な案件は、6月にもし議会のほうが報告を受ければ、6月に緊急に臨時会も開催されることができんじゃないかと思います。そして6月に臨時会を開催しても、仮に否決されても7月の臨時会が可決ということも十分あり得るわけです。ですから、もしそういうことでこの5月に事件が発生した案件について、6月に執行部から月例報告を受けましたと、その月に緊急に臨時会をしましたと、そして最終的には否決もふまえて8月まで待たずに7月の臨時会が可決ということもなるということになれば、この冒頭に申し上げました4カ月以上の案件が2カ月で完了するという計算になるわけです。そのような緊張感とかスピード感とかっていうことが行政サイドと議会の間で連携が取れなかったかどうかということで、どのようにお考えかということを提言したいと思います。

次に2点目であります。2点目は、地域おこし協力隊の任務について申し上げたいと思います。先ほど触れられましたが、株式会社の湯梨浜まちづくり会社というのが指定管理者ということで選定されました。この地域おこし協力隊については、泊地域が空白の状態でした。実はこの地域おこし協力隊を調べてみますと、2年前の平成28年の1月に泊地域で第一号の男性の方ですけれども、協力隊が誕生したわけですが、情けなく思いましたが9か月で辞任されてさっさと故郷に帰られました。このほど9月に任命しましたという女性の方が広報ゆりはまに載っていましたが、良かったかなと思いますが、この地域おこし協力隊の任務について先ほども出ましたが泊の小さな拠点検討委員会で町長のほうでは協力隊に参加してもらおうと、アドバイザーという言葉がありましてちょっと

私びっくりしたんですが、オブザーバーじゃなくてアドバイザーとして参加してもらおうという書き方でした。アドバイザーという言葉は、助言者とかあるいは忠告する立場にある方がアドバイザーとして参加するっていうような理解でおりますのでびっくりしたんですが、泊の自立支援過疎計画というのはある程度専門的な知識とかそういうような過疎について精通された方が知識を持っておられないと、いくら検討協議会に参加されてもどのようなことで助言されるのかということが心配になりましたけれども、それはまた協議会のほうでそういう意見も出るかもしれませんけれど。

もう一つびっくりしたのは、3日前に「ゆるりん館」に参考までに行ってみました。11月5日にオープンしましたんで。ところが、協力隊に任命された方が買い物のレジのところでは計算しとられて作業しとられるんです。株式会社の経営するレジの中に地域おこし協力隊の方がレジをしとられるということが異様な光景で映ったんですが、もともと地域おこし協力隊というのは非常勤報酬で週に30時間ですか、そうすると一般的に考えて月曜日から金曜日の勤務で土日は休みじゃないかということですが、土日に会社の命令があったかどうか知りませんが。確かに泊の地域で頑張ってもらうのはいいですよ、町長は泊地域を中心として空き家の掘り起しにも頑張ってもらおうということで任命したんだということで広報には載っておりますけれども、そういう方が頑張ってみたいっていうのはわかるんですけども、泊地域と離れた場所でレジの係をやっているというのが、どのような任命のしかたが本人には周知してあるのかということが気になったんです。これからも泊地域で過疎について協議会が開かれるんでしょうけど、あくまで泊地域の任務としてっていう前段がありますので、こういう形の会社のほうに協力するような恰好で任務をするというのはいかなんかなという感じがしましたので、その辺は議員さんとしては行政に対してどのようなことを受けておられるのか。なんでもかんでも手伝ってもらいたいということであれば、土日もとわず勤務されるんですけども異様な光景に映りましたのでどのようにお考えかということをお聞かせ願いたいと思います。

最後になりますけど3点目です。泊のランドマークであります風力発電装置が、いよいよ正式に撤去されるということで町長が述べられております。新聞紙上でも報道されております。実際に風力発電装置が今の潮風の丘とまりから無くなるということについては、非常に我々も寂しい思いをするんですけども、ランドマークである風力発電装置は観光面にも大きく寄与してるんですけども、いろんな観光パンフレットを見ますと、潮風の丘とまりは9号線から見える白い巨大な風車が目印ですっていう言葉があるんですが、と

ころがもう間もなくこれが撤去されるということになればこの文句が全く通用しないと、いわゆるがっかりした名所、撤去した後にはがっかり名所として評価されるんですけども、一つ聞きたいのは、宮脇町長は跡地に別のモニュメントを設置するということを新聞の報道で述べておられます。それで今年度の予算にこの撤去費が3,500万円というのは新聞、広報にも載っとるんですけど、跡地に別のモニュメントを設置するというのの予算措置とか、あるいはどのような構想で作られるのか、あるいはどのような時期にされるのかということが全く新聞には書いてないんです。ただ跡地にそういうモニュメントを設置しますよと新聞記者の方が載せられて、4月の新聞に載しとられると。それは今までの議会にも跡地にそういうものを作るというのはまず触れておられませんし、もし議会のほうで予算が認定されなかったらこれは新聞に報道すべきではないと思うし、あるいは新聞社のほうの早とちりでそういう記事になったのかどうか、そのあたりは今の段階でどのような段階なのかということをお聞かせ願いたいと思います。この3点、以上でございます。

○寺地議会運営委員会委員長 ありがとうございます。なかなか大変な問題ばかり指摘されたわけですが、議長のほうでもし答えれる分があったら。

○入江議長 1点ずつお答えをしたいと思います。わかる範囲でということも申し添えておきたいと思いますが、まず1点目の業務の部分です。

まず5月に発注はなされたのですが、我々に違っていたよという報告がなされたのが7月の月例会であったということです、まずは。今、御指摘のように何で5月に発生したのが6月でもっと前倒しができなかったのっていうことは、それとはちょっと違うんです。7月に月例で報告をされて、8月に予算が違っていたので予算を組み替えて計上したと。それで議員さんの中では、これはおかしいではないかということで否決をしたということです。で、9月にまわったと。何でもっと柔軟に対応ができなかったかっていう御指摘もありましたが、今、議会と行政としては柔軟に対応をしてると思います。行政側から臨時会の要望があれば我々は吟味して、ほぼすぐに対応ができるようにして臨時会の招集もかけてますし、それから月例会は月ごとにありますけども、それとは別に全員協議会、我々全員と行政がする全員協議会っていうのがあります。これは逐次やってますので、議長名で招集をかけてますので、多い時には月に2回でも3回でもそれは開くことは可能だと思いますので、全協の中でこれを協議したりとか、今の案件でもほかの案件でもすることは可能だと思いますので、フレキシブルにされてはどうかという提案については、ちょっと当たらないから、そういうことについては積極的に取り組んでいるつもりです。まだまだ

足りないって言われるのかもわかりませんが、今の現時点ではそういう情報交換をしながらやっています。ただ、我々もわからないことがたくさんありますので、それは行政側から上がってこないと対応ができないっていうこともあるので、その辺は御承知おきいただきたいと思いますけども、我々ももっとアンテナを張って、こういうことはどうだったんだということを反対に行政側に投げかけて、これをしとかないけないかえっていう、早くやろうやということも投げかけることも今後とも心がけていきたいと考えております。これが1点目です。

それから2点目の、地域おこし協力隊のレジ打ちの話は初めて聞きました。そこまで知りませんでした。ただ、個人的に思うにはまちづくり会社の中でなかなか人員的に足りないっていう部分はあるのかもわかりませんので、それで同じ事務所の中におられる人に頼んだというようなことだろうと思いますが、その辺はもう少し明確にして本来の目的とは違うことっていうことも含めた中で、何が主なのかということをもうちよっと明確にされるように、その辺はまちづくり会社であったり担当課であったり、もうちよっと話をしてみたいと思っています。

それから、3点目の風力発電の跡地のモニュメントのことなんですが、これについては全く話を我々聞いてません、議会のほうには。どういうものをするだとか、跡地のモニュメントっていうことも初めて今お知らせをいただきました。新聞を読んでないからいけないかって言われるのかもわかりませんが、ほんとに初めてです。そういうような話も行政側からも上がってませんので、町長の思いは思いであるのかもわかりませんが、我々としてはその辺については知りませんので上がってきたときには、慎重審議をして、これは言われるように我々もほんとにランドマークだとは思ってました。ただ、なかなか維持ができない、ように壊れてしまったものをそのまま放置できないっていうことの中で採られた、何年もかかっていた検討がなされての今ですので、跡地の問題については今後一緒になって考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○寺地議会運営委員会委員長 4月の段階ですか、さっき言われた町長の話は。

○住民 ですね。これがその新聞です。

○寺地議会運営委員会委員長 この件につきましては、一般質問で上野議員がやられて、そのときに答弁はちょっと違ったような、そういうことは言われなかったと思っております。

○住民 確かに4月7日っていうのはそういうことが書いてあるんですけども、それ

よりも行政が情報提供する、いわゆる新聞、テレビ等でもう少し議会が把握しておかなければならないようなことを、先走ってするっていうことが今までにも議会だより読むとあるんです。そういうことも行政にも指導していただきたいと、こんなこと聞いてないのに新聞に載っちゃったぞということになれば、新聞社も言われたとおりに載せてくれる場合と、ちょっと色を付けて自分の判断で主観的に書く場合と、まさにこれは4月から気になっていたところでございますんで、そういうことがやっぱり行政として議会も知らないよということがこういう意見交換会の場で出ればちょっと寂しいかなと思います。

2番目の地域おこし協力隊。やっぱり今後の地域おこし協力隊っていうのには何を求めてどういうことをしてもらおうかというのを、もう少し行政、これはみらい創造室が窓口だと思いますよ、町長が唱えとる移住定住とかC C R Cとか全部重要な目玉になる事業ですから、地域おこし協力隊が私も手伝ってみるわっていう相手は営業目的の株式会社なんですから、そこに公の役場の職員が報酬もらいながらそういうところに顔を出して手伝うということになれば、議会運営としてもちょっとなんか一言言われんといけんかなと思うんです。全部手当がしてあるんですね、役場のほうが健康保険も厚生年金。もっと言えば失業保険ですか、雇用保険。だからそういう職員は立派なもう地方公務員なんです。そういう方が株式会社に入り込んで、私も協力隊ですから手伝いますよっていう顔をしてレジで打つとるっていう姿にびっくりしたんです。でしたね、米田さん、おられましたね3日前。一緒に米田さんもおられたんです。えっ、あそこのレジ打ってるの協力隊の人だよって言って二人が見ました、たまたま偶然に。そういうことがありました。

それから、初めに返りまして7月まで御存じなかったということですが、結局例の報告会がですね。5月の日にちははっきりしませんって申し上げましたが、例えば5月のいつのことか、そういう案件が発生した時点で今後予想されるっていうことは行政側も気が付くはずなんです。予算がないのによく契約したとか、予定価格もよく予算もなくて立てたとか、予定価格立てれなくてすぐ自分の決裁でやっちゃったかもしれませんよ。でもその次にずっと尾を引いていわゆる損害賠償まで、あるいは賠償金まで発生するような事態が5月の時点で月例報告会の7月まで延ばしとるということは、非常にやっぱり行政としても大きなミスじゃないかなと思いますね。だからそれに誰も釘さすもんがいなかったか、誰も言うもんがいなかったかということが問われるので、時々はどうだっていう執行部に対して間違いなくやっとりますと、とんでもないことをしましたということを意見交換される場所があったらいいじゃないですかね。聞いてないから報告まで待つと。しか

も6月は定例会があるからその時期はされん。じゃあ7月まで報告を遅らそうかなということが行政側にあったとも言えますね。だから4カ月もかかるんです、こういう重大な案件が。今思い出しましたが、こういう案件に事件っていう書き方がしてありましたでしょ。大きな事件なんですよ、金額にかかわらずですよ。だからこういうのはもう少し行政と議会がはっきりしとれば早めに対応ができるし、事前に防止もできたかもしれないし、もう少し対応できたかもしれん。否決を通り越して可決に至るまでの時間もあったと思うですね。だからそういうことが私言いたかったです。だから4カ月がもう少し短くならないかということですね。私も初めて聞きました。7月までそういうことがわからなかった、行政からの報告は月例報告会が7月だったというのも、今初めて聞きましたけど。以上です。

○入江議長 ありがとうございます。

一番目の問題です。ちょっと業務的に業務事業なので剪定のやつなんで、そういうのはもうほぼ50万円以下の問題とかそういうのであとから受注者とか名前が出てくる報告は受けますけども、何カ月か後にまとめて。そのときには全くそういう業務としてはその月に出てこないんで、相当毎日毎日何の入札があるかというのを我々が注視してないとそれはちょっと無理なのかもわかりません。言われんとすることもよくわかりますので、その辺については全部が全部できないことあるかと思いますが、本来からいったら一番はやっぱり行政側がもっと気が付いて、これ気が付いてないんですよ、結局は。その時点で誤りを。担当者で変えてるので、業務形態を変えているのでということもあったので、その辺が後手後手になったというのは確かなことです。でも言われることはよくわかりますので、我々も注視をしていきたいと思ってます。ありがとうございます。

○住民 ありがとうございます。終わります。

○寺地議会運営委員会委員長 そのほかございませんでしょうか。もう少し時間がありますので、お受けしたいと思いますが。

○住民 泊会場ですので、やっぱり泊の人口問題、過疎化に対して特に取り組んでいただきたいなと思ひまして、ここ5年来、私は町に対しても議会に対しても泊地域ではなかなか民間による宅地造成というのは難しいので、町による宅地造成なり町営住宅の建設をお願いしてきましたが、浜山や港団地で効果があったようにと言っていました、今の現状を考えると2年前に町が空き家の調査をされたときに139軒あるそうです。住んでおられるのが浜中さん、今どれくらいですか。900弱。15パーセントぐらいが空き家に

なっています。町営の分譲宅地は、空き家も今後ふえると思われますし、難しいっていうのも町も思っておられると。

そこで、このたび地域おこし協力隊に配属された隊員が、空き家と住民のマッチングをされるというのをとてもいいなと思って見てたんですが、ただその一方で先ほど言われたまちづくり会社に配属されて、「ゆるりん館」の業務をしますというも聞いてましたけど、今のまちづくり会社の現状を見ると、まず「ゆるりん館」が軌道に乗るまではそっちの業務をしてくださいと社長は言われると思うんで、なんとかこの業務、地域おこし協力隊は最長で3年しかいないので、町の配属にしてこれを専門にしていだけないかなと。というのが、今、長男さんでも結婚されても同居せずに家を探してエリア外に出てしまわれるのが現状ですので、なんとか町内の空き地、空き家を求めている方に斡旋なりするような仕事をしていだけないかなと。

また、町もそういうようなきめの細かいサービスといいますか、例えば泊地域で家を建てたいという方があればどっかの課に行けば、じゃあ空き地を探しますとか空き家を斡旋しますとかっていうふうになれば、なんとか泊にとどまってくれる人もあるんじゃないかなという思いはありますので、そういうことをしていだけないかなという思いもありますし、あとはこども園でも泊地域は定員の半分弱しかないんですが、町内には小規模保育を希望される方もあると思うんです。もっとあさひこども園とかわかばこども園の小規模保育の良さを町内外に情報提供したり、あるいはもっと泊地域のこども園はこういうことをしますと、特別なことを考えていただけるようお願いできないかなと、そういう人口問題に過疎脱却のために過疎計画なり過疎債を有効に使っていただきたいというのが今の思いです。よろしくお願いいたします。

○寺地議会運営委員会委員長 ありがとうございます。なかなかこれも難しい話ですが、ここで答える範囲でもしありましたら、議長あるいは委員長さんどうでしょうか。

○入江議長 ありがとうございます。

空き家対策については、御承知のように民間でも少し調査なり改修をしてやろうかっていうようなところもあるように少し聞いてます。その辺がほんとにやられるのかどうかっていうことを町としても我々もきちんと認識した中で、言われたように空き家対策も含めて両方ができますので、その辺いい施策じゃないかなと思いますので一緒にやっていけたらなと思ってます。

それから、こども園の件も含めて、確かに言われるように冒頭羽合エリアで羽合小学校

等も想定外の子どもさんの人数がふえてしまって、教室が足らないような状況になっているというのも現状ですし、こども園についても皆さん議会等でも見られたりなんかしておられるように、何人もの議員が話をしとられますように、自分が希望するところ、自分というのは保護者ですけども、自分が希望する園に入園できないっていう現状が大変たくさん的人数であります。その辺をどう緩和していくのかっていうことは大きな課題だと思いますし、早急に取り組まなくちゃいけないことだと思います。何がいいか、湯梨浜のいいところはある程度コンパクトシティでいろんなものが揃っている、それから子育て施策がいいということが評判になってるっていうのは皆さん御承知のことだと思います。そういうようなことも含めて、若い世代が移り住んでくださっているっていうのも現状だろうと思ってますので、その辺のことをきちんと対策ができるようなことを我々も考えていきたいと思ってます。今後ともよろしく願いいたします。

○寺地議会運営委員会委員長 またですね、議会の内部等でまた委員会あるいは全協等でいろいろとこの議論を詰めていくという格好になろうと思いますが、そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

時間もそろそろまいりましたので、それではここら辺できょうのところは締めていきたいと思います。いろいろとほんとに密度の高い御意見等をいただきました。人口問題なり、また暮らしやすいまちづくり等、今我々が取り組みます地方創生の要であろうと思います。我々議会にとっても非常に重要なテーマでございますので、また各委員会、また全協等で話を詰めていくと、また執行部にもここはどうだというようなことを問うていくという格好になろうと思います。その結果につきましては、またきょうの意見交換会の内容につきまして提言いただきました事柄等につきましては、議会広報等でお返ししていくという形にしていくことにしておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、意見交換会の実施要領というものを設けておりますので、皆さん方のほうで各種団体等からの申し込みいただきましたら、議会として出かけて行くというようなこともやると決めておりますので、またこういった意見交換ぜひともということがありましたら、議会事務局に申し出ていただければと思うところでございます。

それでは最後に河田副議長から閉会の御挨拶を申し上げたいと思います。

○河田副議長 本日は、ほんとに建設的な御意見、また御指摘等たくさんいただきまして、ありがとうございます。参加の人数は少しさみしかったんですけど、非常に充実した意見交換会ができたと思っております。今、寺地委員長も申し上げましたが、真摯に受け

止めまして、また持ち帰りまして議論を深めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、季節柄、本日は少し暖かかったですが、また寒くなると思います。体調には十分お気を付けいただきますようお願い申し上げまして、最後の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。